

<書評と紹介> 高橋祐吉著 『現代日本における労働世界の構図：もうひとつの働き方を展望するために』

Shimoyama, Fusao / 下山, 房雄

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大原社会問題研究所雑誌 / 大原社会問題研究所雑誌

(巻 / Volume)

674

(開始ページ / Start Page)

77

(終了ページ / End Page)

80

(発行年 / Year)

2014-12-25

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00010608>

書 評 と 紹 介

高橋祐吉著

『現代日本における 労働世界の構図』

—もうひとつの働き方を展望するために—

評者：下山 房雄

本書（以下『労働世界の構図』と略称）は高橋祐吉さん（敬称以下略）の単著第五作である。単著第一作の『企業社会と労働組合』（労研89年刊）に対する書評を、社会政策学会研究大会叢書『社会政策研究の方法と領域』（啓文社 91年刊）所収の形で、私は書いている。その書評は、先行の多様な書評—「科学的分析とは無縁」の「善玉悪玉史観で割り切られた日本労使関係像」といった「右からの批判」から、「正統派」マルクス主義史観の大理論が棚上げされ変革主体形成の像が見えないといった「左からの批判」に至る多様な批判を整理しコメントする形式で書かれている。今回の第五作に対する書評は現時点（2014年6月）では未出のようで、私は未見である。そこで、本書評の前半は感想文めいたことを自由に書き、後半では内容概略を私なりに紹介、そこに提起されている問題について多少の議論をするという書評定型により近い形式で執筆することにしたい。

ところで高橋は、第一作『企業社会と労働組合』に続けて90年代に『企業社会と労働者』『労働者のライフサイクルと企業社会』『現代日

本の労働問題』を公刊した後、下記の生活経過を辿ることになり、本書『労働世界の構図』はほぼ15年ぶりの単著刊行になった。まず、高橋は「2000年から7年ほど大学の行政に携わった」。彼は「私事」と言っているが（本書おわりに）、大学運営権を右翼政治家支配の理事会から教員集団の方にパワーを傾斜させる「宮廷革命」に成功するという公事で尽力消耗したと私は聞いている。その公事後ののんびり過ごす休養期間を経て「文章を書く意欲が回復」、「肩や肘から余計な張りが抜け「勝手気ままに綴りたくなってきた」心持ちで「この6年ほどの間に書きとめた論文を再構成して」本書が制作された。

初出論文と本書各章との照合はできなかった。原論文2010年執筆の第2章に、2012年3月教員解雇8名、翌年3月学長副学長解雇という事件になった北海道美唄の専修短大廃校に触れているので、各章とも原論文に多少の添削加筆のうえ本書に収められたと理解した。また本書の現代日本労働世界の分析ツールは、高橋単著第一～三作のタイトルに掲げられている「企業社会」であり続けていると私は読んだのだが、その際に先行三作を読み直すこともできなかった。本書がそれ自体で独立完結している作品と理解して論評する次第である。

さて、大理論に寡黙で周辺細部状況に饒舌でもある点で、第一作『企業社会と労働組合』および本書『労働世界の構図』の二つの著書は共通する。しかし、高橋の大理論が原則的なマルクス主義の経済学であり社会学であることがより明確になったと私は読んだ。全体としては時論—現時代対象の理論の展開であるが、資本主

義の原理論に関わる叙述もある。生産される価値が賃金対利潤（剰余価値）の二つの所得に分割される経済学（例えば17頁、35頁）、及び資本主義労働が基本的に従属労働であると認識する社会学（例えば本書1章では20世紀賃労働の「管理される労働」「細分化される労働」「単純単調労働に極化される労働」的特徴がマルクス労働疎外論の系論として展開されている）、この2点においての原論認識が根底に維持され折に表出して叙述もされているごとくである。「現実の多様な展開の中で」「様々な視点から」「働く」ことを論じながら、「時にはその根本に遡る」との高橋の叙述はそういうことなのである。

なおまた現実弁護論者への批判的コメントは、饒舌文体ではなく、生理的嫌悪感を抱きながら短剣で刺す雰囲気のように読んだ。画期的認識あるいは根源的政策として提起され論壇で囃される弁護論が、実は過去にもあった史実を無視する虚構の上に立つことも指摘される。

周辺細部状況について饒舌であることは、学術書を超える領域の多くの著作（釜が崎描写の場に武田麟太郎「釜が崎」など街の臭いを感じさせる多くの文学作品が挙げられながら、故加藤佑治が学生や我われにしきりに推奨していたありむら潜「釜やん」が登場せぬことが奇妙に思われるほどだ）まで言及しながらの楽しい叙述として読める。

状況描写ではなくて、社会科学的分析としての叙述の部分で、断定的表現を避け、「にもみえる」「かのような」「にも思われる」といった迂回的表現（一例：92頁第3段落）が過多だと私には感ぜられた。高橋が謙虚慎重で私がおうでないということかな。

本書の構成であるが、各章概要を紹介するなどの「はじめに」に続いて第I部「新自由主義

の改革と労働世界の変容」第II部「就労支援ともう一つの働き方の模索」のII部構成になっている。まず第I部では、現代日本とりわけ90年代以降の賃労働のあり方批判が展開されるが、1章ではその前提として「20世紀における労働の変化」が現代の労働として次のように描かれる。まず、賃労働の最初の形態＝内部請負制がTaylorismによる（構想—執行）の分離によって直接管理に移行し、労働の他律化がFordismによって深化させられる。そこから発する労働苦役緩和を意図して、HR管理やQWL管理が展開され（この間の産業民主主義—労働組合主義の対抗的発展は論ぜられない）、戦後日本ではそれが〈QC活動+多能工化〉として展開された。しかし日本の職場のストレス・不満は高く、また著しい長時間労働のもとでDecent Workのアピールがしきりになされるに至った。2～5章はこの20年の現代日本労働の分析で、90年代後半以降のネオリベ攻撃による雇用・賃金・組合の劣化現象を「労働世界から社会が消えた」と表現し、労働再規制をアピールする2章、新自由主義と「企業社会」の因果を論ずる3章、均等法（制定85年 改訂97年 06年）下の女性労働を論ずる4章、そして本書の白眉と私が受け止めた実態調査報告を収めた5章という展開である。5章は、成果主義賃金への改革論調に乗っての実践を行った長野県下医療施設における労働組合の勝利的抵抗闘争を描くことで成果主義賃金の「困難」「漂流」の現状を摘出している。

第II部は、Workfareの日本版の実態調査報告（釧路、大阪、静岡）で、生保受給者あるいはフリーター、ニート、引きこもりの若者への就労支援を調査し考察したものだ。扱われているのは、生活貧困問題であるが同時に問題解決を就労支援に求める政策を調査考察の対象としていることで、本書のサブタイトルにある「もう

一つの働き方」を第Ⅰ部とはちがった局面で展望しようとしているのが第Ⅱ部だといえよう。

以上のような本書の展開すべてに私が「うんうん、なるほど」と首肯しているわけではない。(そこは違うのでは)と私が考えた部分2ヶ所をまず挙げておく。

本書23頁の叙述「企業内において熟練(企業特殊熟練)が形成され」は、制度学派として創出されながらミクロ理論に吸収されてしまったLabor Economicsの通説に倣ったものだが、私は同意しない。企業内OJTで形成される熟練ではあれ、形成された熟練は産業通有の性格、あるいは労働一般の性格が圧倒的である。企業特殊熟練説は、賃金決定を労働市場の双方独占で説明する形に発展させられるのだが、それは、ネオリベ圧制のもとでの売り手一方的不利一賃金停滞、低賃金非正規労働者による正規労働者の雇用大量置き換えの現実とは、余りにも齟齬が著しい学説だ。

もう一ヶ所。50頁で言われる「洗い替え職能給では……賃金水準は容易にラッパ型に開いていく」は、日経連『新時代の「日本的経営」』で言われている因果認識をそのまま受けとった叙述だ。しかし私は、現に組合活動家や左翼党派活動家の賃金差別に頻用されてきたように(積み上げ方式の方が年々の昇給差別を累積することで長期的には巨額の個人間格差を発生させる)と主張してきた(下山『現代世界と労働運動』御茶の水書房、97年刊、6章3 原論文発表は95年)。誰も反論も同調もしないまま、つまり全く問題にされないまま20年経った異論の主張であるが、私はなお固持している。

与えられた紙幅はあと僅かになってしまった。最後に大理論構築に関わる問題を、第Ⅰ部第Ⅱ部から各一つ、計二つを提起して本稿を閉

じることにしたい。

まず本書第Ⅰ部では、「企業社会」と成った現代日本の賃労働の世界が批判され、Decent Workが「もう一つの働き方」として展望されているのだが、その現状批判のキー・タームは「企業社会」の概念である。そこを詰めてみたい。「企業社会では依然、上司が男性で部下が女性というケースが多い」と言われたりする(資生堂常務・関根近子「女性のパワー」『東京新聞夕刊コラム 紙つぶて』14年5月30日)ように、企業社会は普通名詞でここでは「会社では」と同義だ。他方、高橋の「企業社会」は、これがその定義という形での叙述がはっきりあるわけではないが、次の様な内包外延の社会科学概念である。

一つの手掛かりは、高橋の戦後労働史時期五区分である(70頁)。時代の画期は、その時代を特徴づける概念客体の生成・発展・消滅を以って為されるものだが、高橋も当然そうしている。まず、50年(レッドパージによってと私なら書きたいところだが本書にはレパの文字は登場せず)に戦後労資関係が終焉して経営優位の「日本的労使関係」に転換するとされ、ついで65年画期で民間重化学工業大企業での労働組合リーダーシップ交代による「日本的経営」成立の段階を経て、81-94年の「企業社会」段階が措定される。「臨調行革」と「連合」の結成による労使関係の官民一元化によって「企業社会」が成立とするのだ。95年以降の「新自由主義の改革と「企業社会」の変容」の第5期段階は、長期雇用や年功賃金の動揺があって「企業社会変質解体」が論ぜられたりするが、その議論はあまりにも素朴だと難ぜられる。つまり、第4第5段階は「企業社会」で通有されている。「企業社会」の構造は、狭義のそれ(「日本的労使関係」「日本的経営」の継承)と広義のそれとで二重になっている特徴を持つ。

後者については「企業社会に浸食され衰退し解体する市民社会」(65頁)というような規定が与えられている。階級闘争を経済産業戦線、政治戦線、思想学術戦線の三元で把握しようとする私は、産業戦線の変革主体である労働組合が会社と一体化した労組＝民間大企業で多数派となった60年代半以降は産業民主主義＝労働組合主義が構造的に抑止された大段階として一つに括られ、その中の小段階が幾つか画されると認識している。そして政治戦線の階級対抗の構造を含む市民社会と産業労使の間との関係については、高橋の80年代以降の特徴づけを否定しはしないが(例えば60年代後半から70年代にかけて「職場では保守だが地域では革新」と言われたように、産業民主主義不在状況がストレートに地域＝市民社会の民主主義不在、さらには左翼党派大後退となることはなかった。基幹的部門の労働者が集積する神奈川、愛媛、福岡の三県で日本共産党の県議議席がゼロになっていることはまことに全社会が「企業社会」化したことを象徴的に現している)、戦後史全体についてなおいろいろ考えてみたいと思っている。

第Ⅱ部に関わる問題として思ったことは、ネオリベ政策の福祉体制攻撃にWorkfareが最重要手段となっていると非難する思想(和訳近刊のヴォール『福祉国家の興亡』こぶし書房 13年刊が一例)をどうみるかということだった。高橋は現実の就労政策を調査することで「よいワークフェア」を発見しようとしている。私も、初期マルクス指摘の「労働疎外」論が抽出し浮彫りした①労働生産物からの疎外②労働そのものからの疎外(本書1章で展開される労働疎外論はこのカテゴリーのもの)③社会的分業＝類的労働からの疎外の克服が①報酬獲得による自

己存在確認②労働による自己実現自己発達③他人生活の存在を支える労働の社会的有用性発揮といった形で追求されることが、マルクスの言うプロレタリア革命成就後の世界のみならず、資本主義の賃労働の世界の改良の課題としても、さらには障害者などの賃労働外の世界での「もうひとつの働き方」としても追求される積極的意味ありと判断した。勿論、橋下大阪市生活保護行政のもとで「ソーブランドへ行け」とまで言う窓口職員の助言指導は論外で(『赤旗』14年6月7日一面三面)、そのようなワークフェア政策に墮する危険を意識警戒しつつ、なお労働の積極性に着目する政策は有用であると私が考えるのは、中西五洲(13年11月16日没)が失対事業を社会に役立つ労働実践の場に民主的改革することを提唱、全日自労の運動として、失対打ち切り後は高齢者事業団＝労働者生産協同組合運動として、実践したこと、その中で生活保護に財政支出するよりも失対継続する方が社会的効率金銭的効率共に大と主張したことに真実性をみていたことの影響でもある。本格的賃労働の世界の外での「もうひとつの働き方」に関連して、『赤旗日曜版』14年5月25日号一六面が報ずる記事「アートだって労働だ」も労働の積極性意味確認にとって有用な情報であった。因みにこの記事では、埼玉川口の障害者施設「工房集」「障害が重くても労働を保障する」運営方針のもとに、絵画や織物などの表現活動を労働と位置付けることで、障害者の可能性を伸ばし、地域社会がそれを受け入れる仕組みを作る実践をしていることが紹介されている。(高橋祐吉著『現代日本における労働世界の構図—もうひとつの働き方を展望するために』旬報社、2013年12月刊、288頁、5,000円+税)(しもやま・ふさお 労働科学研究所客員研究員)